



教員が生徒と向き合う時間を確保し教育の質を高めるため 学校における働き方改革へのご理解をお願いします！

背景

- 生徒に効果的な教育活動を行うためには、教員が健康で生き生きと働くことが大切です。
生徒と向き合うための時間や、授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるよう、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を早急に改善することが必要です。
- 東京都教育委員会・学校では、外部人材の活用やデジタル化による業務改善等の働き方改革を進め、教員の時間外勤務は改善傾向にありますが、依然として長時間勤務の教員が多い状況です。
東京都教育委員会は、学校の働き方改革に向けて、一層の取組を進めてまいります。
保護者・地域の皆様におかれましても、ご理解をお願いします。



教員の勤務の現状

- ✓教員の勤務時間は8時30分から17時まで^(※1)です（全日制課程）。
- ✓早朝や17時以降は勤務時間外となります。
- ✓高校では、6割の教員が、国の基準^(※2)を超えて時間外勤務をしています。
- ✓4人に1人を上回る教員が、過労死ライン^(※3)を超えて時間外勤務をしています。

<都立高校教員の主な業務>

【授業時間（例：8時30分～15時30分）】

主に担当教科の授業や授業準備を行っています。

【放課後】

翌日の授業準備や教材研究のほか、生徒に対する学習指導・進路指導・部活動指導、行事の準備、保護者からの相談対応等、様々な業務があります。

部活動指導や対外試合への生徒の引率等の業務を行う場合もあります。

講習・補習、部活動指導、部活動合宿・海外派遣研修への生徒の引率等、様々な業務があります。

※ 上記以外にも、入学者選抜のための業務等があります。

平日

休日

夏休み等

※1 勤務時間は学校によって異なります。

※2 国の基準：1か月当たり45時間

※3 過労死ライン：1か月当たり80時間

働き方改革の取組例



○夜間・休日、学校閉庁日の電話対応

- ・多くの学校では、**留守番電話を導入**しており、夜間や休日、学校閉庁日には、電話がつながりません。電話がつながらない場合には、翌日以降の勤務時間にご連絡をお願いします。また、緊急対応を要する場合は、**警察・消防など専門機関へのご連絡**をお願いします。



○学校行事の精選

- ・学校行事をコロナ禍以前と同様に再開することを望む声もありますが、行事のねらいや子供たちの状況を踏まえて、**廃止・統合**や**規模の縮小**、**時間の短縮**など、工夫をして実施する場合があります。

○部活動改革

- ・生徒の健康や学習時間を確保するため、都教委が定めたガイドラインに基づき、**週2日以上**の**休養日**を設けるなどしています。
- ・専門的な指導と魅力ある活動の機会を確保するため、**部活動指導員の活用**や**休日の部活動の地域連携・地域移行**を進めています（指導員が試合等の引率を行い、教員が同行しない場合もあります）。



子供たちの笑顔のため、働き方改革に対する皆様のご理解とご協力をお願いします！

サポーターを大募集！

東京都教育支援機構（TEPRO）では、放課後の学習指導や部活動指導、教職員の事務支援等にご協力いただける方を募集し、学校に紹介しています。ご協力いただける方はこちらへ

